

## C. 学級・教室の経営等

### 1. 学級・教室の経営について

特別支援学級・通級指導教室の経営上課題になっていることがらのうち主なものを3点まで記入することを求めた。回答は1,241件あったが、指導内容に関するものも含まれておりそれらを除くと1,088件の回答が分析の対象となった。

記述された事項は多岐にわたっているが、その内容を次の観点で整理できた。

#### <教員配置・指導時間の確保>

- ・通級児の増加に対して人数や施設を確保することが追いつかない。
- ・正規教員は1名しかおらず、他2名は臨時である。正規教員が変わった時に引き継ぎが大変であり、分からないことが多い。
- ・1教諭が約30人の児童を担当しているため指導時間がいっぱいいっぱい。
- ・行事や、学習時間のまとめどり等で、予定の指導時間がとれない時がある。
- ・常に待機者がいて全員が通級できるようやりくりで苦しんでいる。

#### <在籍学級等との連携>

- ・校内の児童は教室から課題を持ってくるため、ことばの指導が十分できない。
- ・子どもの困難さの気づきが、通常の学級担任とギャップが大きいので、どう伝えていくか。
- ・児童のことについて話したいと思っても忙しい担任の先生になかなか伝えられない。
- ・他校の学級担任との情報交換の時間がとりにくい。
- ・他校通級児は授業終了後に通級しており、職員打ち合わせに出られない。

#### <専門性・研修>

- ・校内人事のため未経験の担当が配置されることがある。
- ・経験年数の浅い担当が多く、相談する人が居ない。
- ・構音指導をしてもなかなか改善しないとき等、相談できる人が身近にいない。
- ・児童に合った指導をしているか、評価してもらう機会が少ない
- ・指導人数、指導時数が多く、十分に教材研究や研修の時間がとれない。

#### <予算・備品・施設>

- ・教室予算が少ないので教材等の購入がなかなかできない。
- ・1点あたりの予算に上限があるため、検査類が改訂されても購入できない。
- ・1つの教室をパーティションで区切っているため、隣に声が聞こえてしまう。
- ・教室が狭く、体を動かす活動に取り組みにくい。
- ・教室の場所。外部から直接入れず、通常学級の前を通らないと来室できない。

#### <時間割編成・放課後通級>

- ・時間割組みが難しい。遅い時間帯に希望が集中してしまう。

- ・ 1対1で指導するので取り出しが必須となるが保護者の了解を得るのに説明が不十分だと納得してもらえない。
- ・ 通常の学級での授業時間数の増加により、放課後の通級指導枠が減ってしまうこと。
- ・ 保護者の仕事の都合、そして、学校の授業はできるだけ出させたい、という保護者が多く、4時、または4時半からの授業を希望するご家庭が多い。
- ・ 他校児童の1回の通級時間は90分としているが、3～4週間に1回くらいしか、予定を入れられない。

#### ＜校内職員の理解、校務分掌＞

- ・ 通級指導よりも授業を受けさせることを優先させる校内の風潮
- ・ 通級児童の在籍学校・学級の通級に対する理解（発達通級や情緒通級に対してと明らかにちがう）。
- ・ 通級による指導の調査で指導時数のみしか調査されないため、必要な業務があることを校内や管理職の理解を得るのに時間がかかる。

#### ＜保護者との連携＞

- ・ 家庭の問題意識が薄く、子どもの発達にあまり興味がない家庭が多い。
- ・ 家庭の事情で通えなくなってしまう児童への対応として、病院等の情報提供しかできていない。
- ・ 他校通級の場合、家庭の送迎ができるところしか来室できないこと。

#### ＜障害の多様化＞

- ・ 対象となる児童の障害が様々なため、担当者1人では対応が難しい。
- ・ LD、ADHDなど障害と言語障害は重複している児童が多い。通級と特別支援教室との振り分けが難しい。
- ・ 市内には通級指導教室が少ないため、「その他」に該当する子どもも受け入れなければならない。

#### ＜後継者の育成＞

- ・ 世代交替をよりなめらかなものにしたい。
- ・ 後任の言語通級学級を誰が担当するかが課題。全く初めて担当する人が言語学級を担当するととまどうので。できたら経験者に持っていただきたい。

#### ＜教材研究・教材作成＞

- ・ 教材研究や教材作りをする時間がなかなかとれない。
- ・ ICT教材不足。

#### ＜学級・教室の設置と児童生徒の確保＞

- ・ 学級確保のために人数確保が必要でありたえず、そのことに心を砕いている
- ・ 教育相談を受けてから判定委員会に至るまで、書類の作成に時間がかかり、相談通級の期間が長くなる。判定に至るまでに治ってしまうケースも多い。

### < 幼児の課題 >

- ・市は、幼児通級をサービスとして受け入れているが、相談件数が非常に多く幼児担当の職員 2 名では今後の対応が難しい。
- ・幼児から教育相談の申し込みが増えているが、対応できずいる。

その他、担当者間の考え方の相違を調整すること、中学生や高校生への指導の場の確保、言語発達の遅れを主訴とする子どもの進学先に選定、指導終了の在り方等が記述されていた。また、教室の経営はうまくいっている。担当者もそろっているなど、課題はないという記述も見られた。

1,088 件を記述内容により整理した結果を図 C-1 に示した。

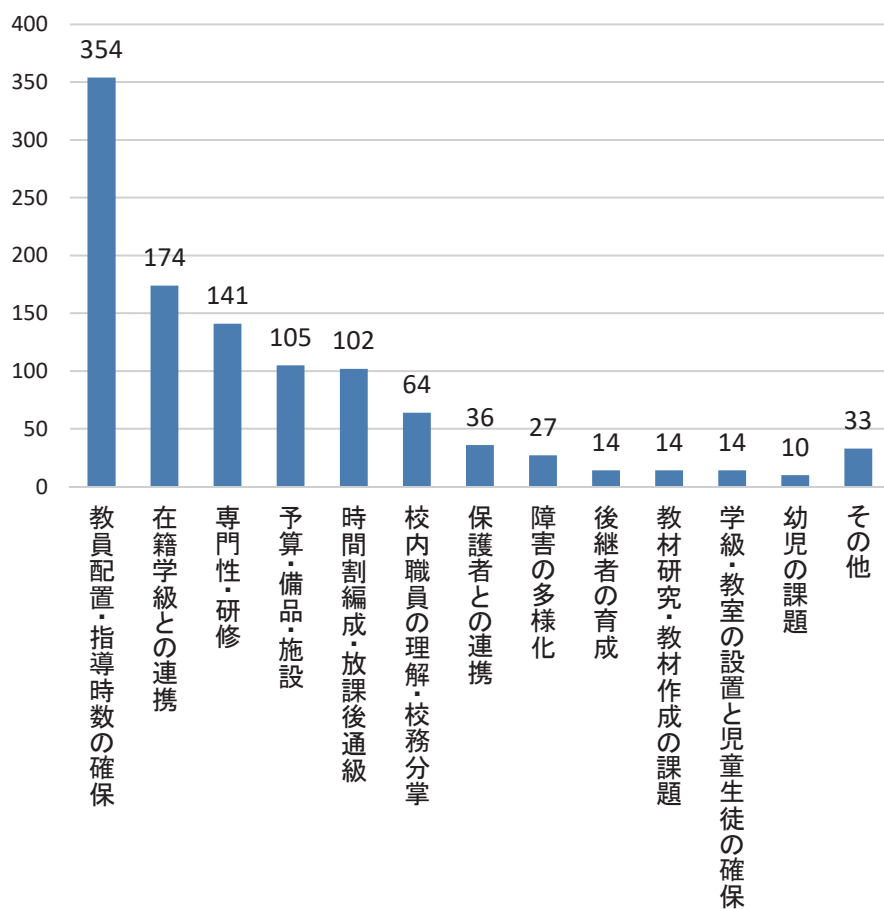


図 C-1 学級・教室の経営上の課題

「教員配置・指導時間の確保」が最も多く、これは前回や前々回と同様であった。次いで「在籍学級等との連携」、「専門性・研修」、「予算・備品・施設」、「時間割編成・放課後通級」の順であった。これらは、順番は入れ替わってはいるものの前回や前々回の調査でも多く回答された内容であった。

## 2. 通常の学級との連携について

### (1) 難聴・言語障害学級や通級指導教室における指導に関する連携

難聴・言語障害学級や通級指導教室における指導に関する連携として行っていることを 8 つの選択肢から選択して回答するよう求めた結果を図 C-2 に示した（複数回答可）。

「通常の学級の授業や行事等を参観する」が最も多く、次いで「連絡帳」「電話」による情報交換や「指導報告書を通常の学級の担任に渡す」ことであった。

「その他」の記述内容として多かったのは、日常的に連携すること（例：「日頃からマメに連絡・情報交換する」、「職員室でよく話すようにしている」、「立ち話で連携」）であった。また、「学級担任との連絡会等」、「ことばの教室主催の研修に参加してもらう」も見られた。

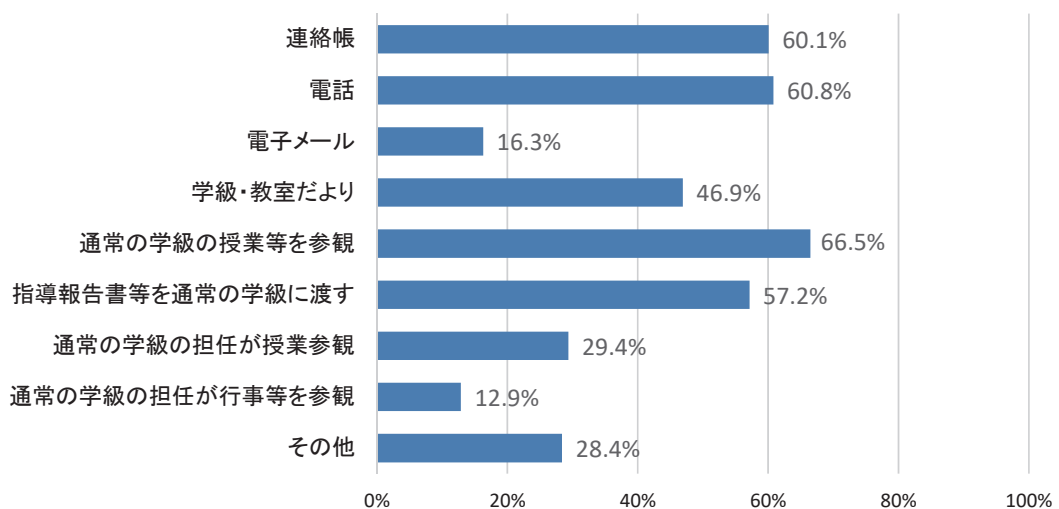


図 C-2 難聴・言語障害学級や通級指導教室における指導に関する連携

### (2) 通常の学級における学習や生活について学級担任に依頼していること

指導対象児の通常の学級における学習や生活について、学級担任に依頼していることを障害種別で自由記述により回答を求めた。それぞれについて記述内容を整理、分類したものを以下に示す。

#### ① 難聴のある子どもについて

##### < FM補聴システム等の使用 >

- ・ FMマイクやロジャーマイクを使用して聞こえの支援を協力してもらう。
- ・ FMマイクのスイッチのオン、オフの判断
- ・ FMマイク、受信機の管理

##### < 座席の位置の配慮 >

- ・ 座席を前にしてもらっている。
- ・ 座席の位置を前から 2 列目にする。
- ・ 座席の位置をなるべく窓際、他の児童の発表する表情が見えるところにする。

### <視覚情報の活用>

- ・黒板に大切なことを板書する。
- ・視覚情報を多く与え、児童が様々な学校生活の場面で見通しをもって生活や学習ができるようにする。
- ・授業の中で何をやるのか最初に番号をふって内容を書いて1時間の見通しをもたせている。
- ・目の前で指示する（ジェスチャー・文込み）

### <話し方の工夫>

- ・はっきり、ゆっくり、口を大きくあけて話す。
- ・常に聴こえているかどうか確かめながら話をしてもらう。
- ・指示をする時に目を合わせてから行うこと。
- ・うしろから話しかけない。肩を叩くなどして自分の方をむかせてからはっきり伝える。
- ・うしろを向いて話しをしない。

### <理解啓発>

- ・周囲の児童に対し、対象児のよりよい理解を広げるための場の設定。
- ・周囲の子どもからサポートしてもらえる環境を作る。
- ・周囲の子ども達のからかい等に対する配慮
- ・言語が不明瞭で、話している内容が分からなくても、しつこく聞き返さない。

### <依頼していない>

- ・常に特別支援学級担任が同伴しているので、特に依頼していることはない。

## ②構音障害のある子どもについて

### <言い直しをさせない>

- ・言い直しはさせずに、正しい発音で「〇〇だね。」とくり返してもらう。
- ・言い直しをさせず、話す内容を認めること。

### <誤りを指摘しない>

- ・誤りの訂正をしない、よき聞き手になってほしい。
- ・発音の誤りをみんなの前で指摘しないこと。

### <子どもの努力を認める>

- ・練習でよくなっている場合、個別でそっとほめてほしい。
- ・通級指導での子どものがんばりや成果を伝え、ほめてもらう。

### <理解啓発>

- ・友だちから発音についてからかわれないように配慮してほしい。
- ・本人が傷つかないよう周りを啓発してほしい。
- ・本人の状態を理解し受け入れ、学級づくりをしていただくこと
- ・構音がきれいにできないことで、コミュニケーションに支障をきたさないように、周囲が大らかな気持ちで話の内容をよく聞いてやってほしい。

- ・教室に通う時、みんなで快く送ってほしい。
- ・他の子が指摘したら「だから今、勉強しに行ってるでしょ」と言ってもらおう。
- ・学級の中でほめる場面をできるだけ多く作ってほしい。

### ③吃音のある子どもについて

#### ＜吃症状への対応の仕方＞

- ・その子の吃症状ではなく、話の内容がどうであるかをみてあげてほしい。
- ・「ゆっくり」と言わずに待つこと。
- ・すらすらと話せても、ほめないようにすること。
- ・せかさずに、ゆったりとかかわり、子どもの思いに耳を傾ける。
- ・言い終わるまで話をさえぎらない。話をせかささない。ゆっくり間をおいて受け答えする。
- ・話を先どりしてしまうのではなく、最後まで言い終わるまでじっくり聞いていただけるようお願いしている。

#### ＜吃症状にこだわらないこと＞

- ・吃音があっても、あまり気にせず、他の子と同じように対応してほしい。
- ・吃音があっても、活動の意欲を大切にしてもらおう。
- ・「どもっていても伝わるよ」のサインを送ってもらおう。吃音以外の活動での評価もしてもらおう（認める）。

#### ＜理解啓発＞

- ・からかいの対象にならぬよう、吃音や、音を伸ばして話しても受けとめること。和やかな雰囲気ですべて接してほしい。
- ・からかいなどに、毅然と対応してほしい（学級経営をしっかりと）。
- ・クラスの支持的風土作り。話し方より話の内容を大切にする。
- ・吃音についてのパンフレットを渡して、担任にも吃音について理解をしてもらおう。

#### ＜子どもの自己理解を促す＞

- ・該当児童と信頼関係を築き、吃音について、話し合えるようになってほしい。
- ・子どもと話し合うなかで、本人が負荷を感じている場面や状況をつかんだり、気になることがあったりしたら、担任に伝えいっしょに考える。
- ・音読や発言時の対応について本児と相談する。
- ・本人の苦しさを理解し味方になる、達成感や安心感をもたせる。

### ④言語発達の遅れのある子どもについて

#### ＜コミュニケーションの仕方の工夫＞

- ・わかりやすい具体的な言葉で伝える。スモールステップで進める。
- ・一斉指示の後に個別に指示内容を理解しているか確認をしてもらう。
- ・わかりやすいことばで指示。座席は2番目ほどで先生に近くに。



- ・言わんとすることをくみとってコミュニケーションを高める。
- ・一度に複数の指示をしない、ゆっくり子どもにわかりやすいことばで話すことなど。
- ・言葉以外に絵や図、身ぶり手ぶり、メモなどを活用して情報のやりとりを行うこと。

#### <課題内容の変更や調整>

- ・課題の難易度を下げて、取り組みやすい内容にしていく。
- ・課題の量の加減。課題時間の保障など。
- ・子どもに合わせた宿題を出してもらっている。
- ・文字が乱雑で不明瞭だが、書いた努力を認めてほしい。

#### <得意を生かす>

- ・子どもの活用できる認知面の強みを伝える。
- ・良いところ見つけ、温かい見守り。
- ・本人なりの成長を認めてほしい。
- ・できたところをほめ、自信をもたせるようにしてほしい。

#### <理解啓発>

- ・できないのは怠けているからではないことの確認。
- ・その子の頑張りを他の子どもたちに伝えて欲しい。
- ・まちがっても安心して話せる場の設定。良好な友達関係を作ること。

#### <連携の大切さ>

- ・学級で困っている事や遅れている面を聞きスモールステップでの指導内容を相談し、共通理解している。
- ・学校の様子または家庭でのその子の様子について知らせてもらうことで授業に入るための「お話」の時間の材料として活用している。
- ・学校生活を営む上で苦戦していること（言語以外でも）を教えてほしい。ことばの教室の指導の中で配慮できることがあれば取り入れたい。

### ⑤「その他」の子どもについて

#### <特性に応じる>

- ・特性に合わせた配慮を認めてもらうこと
- ・学習内容の調整。
- ・大声でどなったりしない。姿勢保持を徹底させるなど高い要求しない。
- ・その子どもの実態によって異なる。基本的には、障害による特別視はせずしかし必要な配慮はして頂けるよう個々のケースについて具体的にお願いしている。
- ・全体の前での指導を極力減らすこと、学級の中での認められる場の設定。
- ・特別扱いされていると思われないようにしながら、特別の配慮をすること。

#### <無理をしない>

- ・場面緘黙のある子どもに対して、ことばの教室で「話す」指導を無理にしないことへ

の理解。

- ・情緒不安定な児童については感情が爆発する前にタイムアウトさせる。
- ・話すことを強要しないで。1対1の時間を作り、関わってほしい。

#### <得意を生かす>

- ・その子なりの頑張りをみとめてもらうようにする。
- ・苦手を克服することばかりをがんばらせることのないように、よい点に注目して支援すること。
- ・苦手を把握して少しでも理解ができるように、活躍できる場がもてるように配慮してもらう。

#### <理解啓発>

- ・特性の理解（周囲との仲介等）。
- ・「話さない」ではなく「話せない」という本人の気持ちの理解。

#### <連携の大切さ>

- ・担任が気になったことを教えてもらう。
- ・教室で困った場面を具体的に教えてほしい。
- ・何かあったら連絡が欲しいこと。
- ・苦手な場面での対応に、通級指導教室での指導を取り入れること。

### (3) 通常の学級における学習や生活に関する連携

通常の学級における学習や生活に関する連携として行っていることを6つの選択肢から選択して回答するよう求めた結果を図C-3に示した（複数回答可）。

「通常の学級の担任から、指導対象児について相談を受ける」が最も多く、次いで「通常の学級の担任から、指導対象児以外の児童・生徒について相談を受ける」であった。

「その他」の記述には「ことばの教室の紹介を行う」「通常の学級の授業改善に協力する」「ことばの支援に関わる教材・資料の紹介や提供」などが見られた。

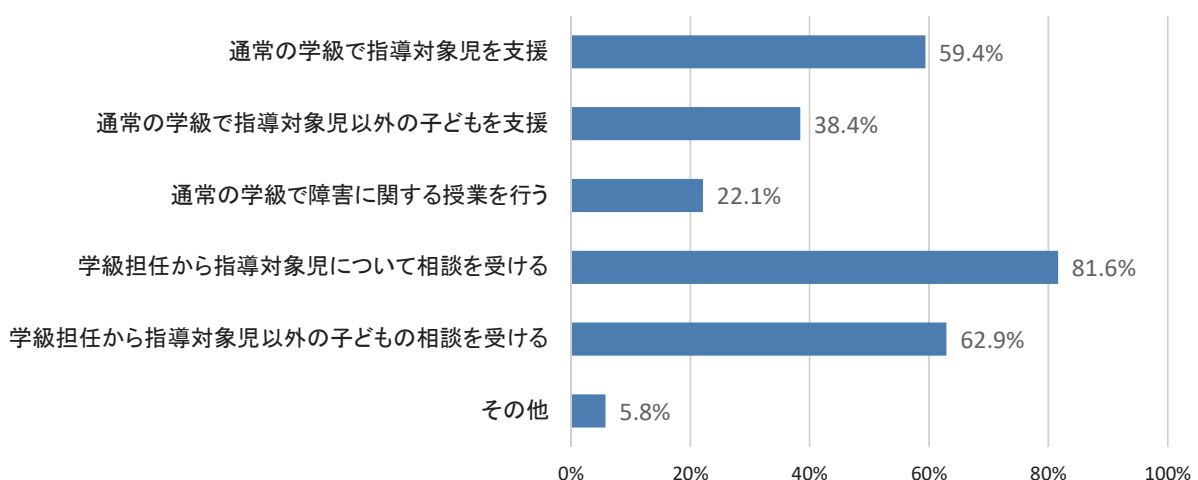


図 C-3 通常の学級における学習や生活に関する連携



#### (4) 個別の指導計画の作成について

指導対象児の個別の指導計画をだれがどのように作成しているかについて、選択肢から回答を求めた結果を図 C-4 に示した。

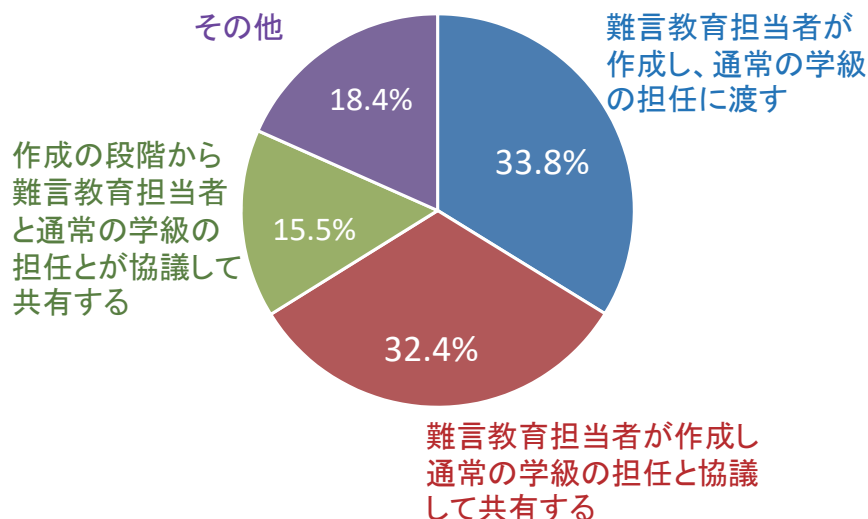


図 C-4 個別の指導計画の作成

「難言教育担当者が作成し通常の学級の担任に渡す」と「難言教育担当者が作成し通常の学級の担任と協議して共有している」がほぼ同数で、両者を合わせると 66.2% となり、個別の指導計画を、難聴言語障害教育担当者が作成しているのは、全体の 3 分の 2 であった。また、「難言教育担当者が作成し、通常の学級の担任と協議・共有する」と「難言教育担当者と通常の学級の担任が協議して作成する」を合わせると全体の 47.9% であり、通常の学級の担任が個別の指導計画の作成に参加しているのは、半数弱であった。

### 3. 設置校内や地域での役割等について

#### (1) 設置校内や地域の特別支援教育体制において果たしている役割

難聴言語障害特別支援学級や通級指導教室の設置校内や、地域の特別支援教育体制において果たしている役割について、7つの選択肢から選択して回答するように求めた結果を図 C-5 に示した（複数回答可）。

「校内委員会等の委員」が最も多く、次いで「校内の特別支援教育コーディネーター」であった。これらは半数以上の学校から回答があり、難言教育担当者が校内で特別支援教育を推進する役割を担っていると考えられる。また「地域の教育支援委員会の委員」「就学時健診における言語スクリーニング」の回答も多く、地域の特別支援教育を推進する役割も期待されていると考えられる。

「その他」には、「入学後の言語スクリーニングを行う」「地域の研修会の講師」「幼児の発達相談の相談員」などが見られた。

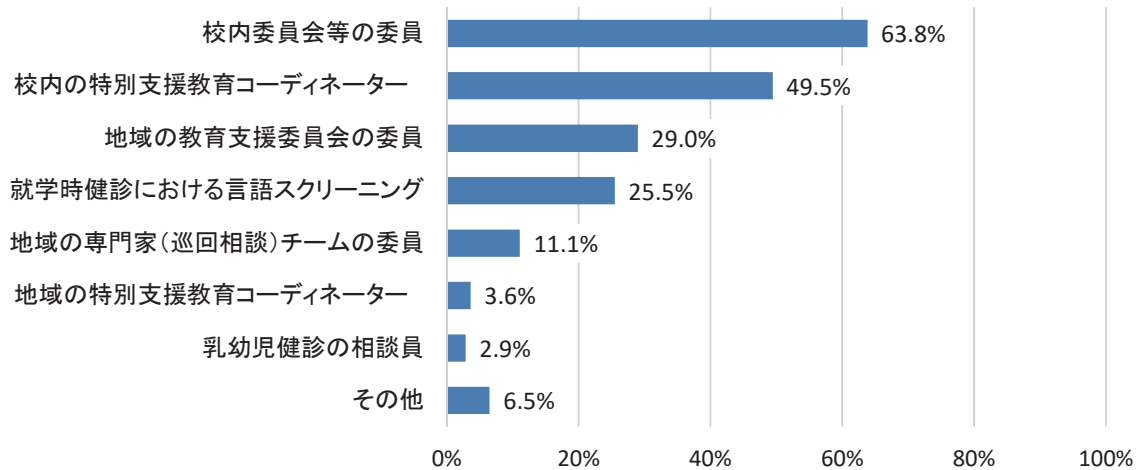


図 C-5 校内や地域の特別支援教育体制で果たしている役割

## (2) 地域のおも機関との連携について

連携している地域の機関について自由記述で3つまで記入するよう求めた。回答の総数は1,906であった。それらについて回答内容を整理した結果を図C-6に示した。

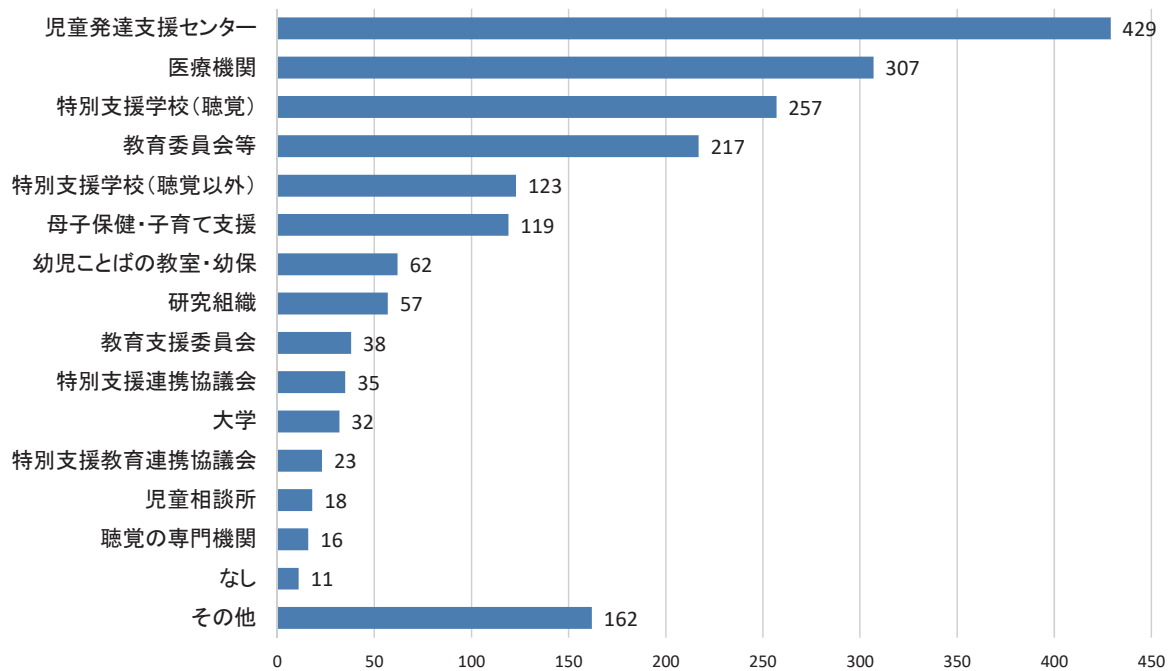


図 C-6 地域のおも機関との連携について

最も多かったのが児童発達支援センター（いわゆる療育センター、リハビリテーションセンター等を含む）であった。次いで、医療機関、特別支援学校（聴覚障害）、教育委員会等（教育センター、教育研究所等を含む）、特別支援学校（聴覚障害以外）、母子保健・子育て支援の順であった。また、「なし」という回答も見られた。

その他には、スクールソーシャルワーカー、放課後デイサービス、適応指導教室、福祉課等が見られた。

#### 4. 幼児の指導について

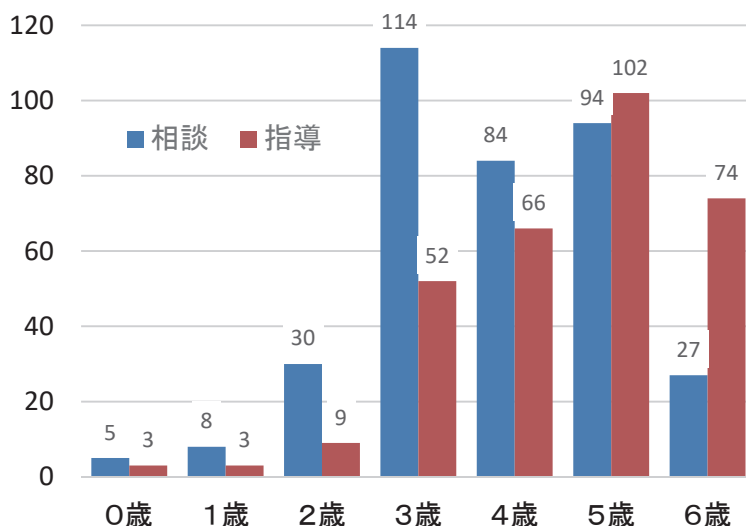
回答のあった1,468校・園・機関のうち、幼児を指導しているのは345であった。このうち、専任の幼児担当者を配置している機関は129あり、専任の幼児担当者を配置せずに幼児指導を行っている機関は126あった。

##### (1) 相談や指導の開始時期について

###### ①開始時期

幼児を指導している345機関全体について、相談や指導の開始年齢について回答を求めた結果を図C-7に示した。

相談の開始は3歳台が最も多く、続いて5歳台、4歳台の順であった。指導の開始は5歳台が最も多く、続いて6歳台、4歳台であった。少数であるが0歳台で指導を開始している教室があった。



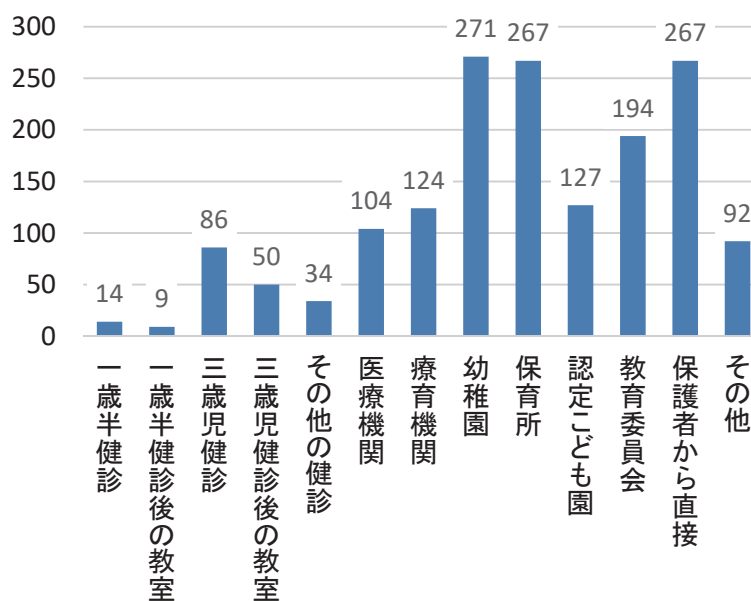
図C-7 相談や指導の開始年齢（機関数）

###### ②教室への紹介者

幼児を指導している学級・教室への紹介者について、選択肢による回答を求めた（複数回答可）結果を図C-8に示した。回答は「幼稚園」、「保育所」と「保護者から直接」が多く、この傾向は前回調査と同様である。

この結果から、幼児を指導している学級・教室が、地域の幼児教育機関等との連携や保護者への啓発を行っていることがわかる。

また、これらの回答に比べると少数ではあるが、乳幼児健診や医療機関からの紹介もあり、地域における早期からの



図C-8 幼児の指導の場への紹介者（機関数、複数回答）

一貫した支援システムの一員として機能している難言学級・教室があると言えよう。

なお、「その他の健診」としては、「就学時健診」といわゆる「5歳児健診」、「幼稚園や保育所での健診」等が見られた。また、「その他」としては、「保健センター等」の母子保健の機関、「就学時健診」、「巡回相談員」「通級児の保護者から紹介」等が見られた。

## (2) 地域の乳幼児健診への協力

地域の乳幼児健診等への協力について  
選択肢による回答を求めた(複数回答可)結果を表C-1に示した。

回答数は多くはないものの、乳幼児健診や健診後の指導に職員を派遣している学級・教室があった。こうした取組によって、乳幼児健診による気づきから難言学級・教室における支援・指導が直接連携し、一貫した支援を行っていると思われる。

表C-1 乳幼児健診等への協力(数字は人数)

健診等へ参加	回答数
1歳6か月児健診	5
1歳6か月児健診の事後指導	4
3歳児健診	13
3歳児健診の事後指導	6
その他の乳幼児健診	16
その他の乳幼児健診の事後指導	4
合計	48

## (3) 幼児の指導の場の設置・運営状況

### ①設置形態

ここでは、専任の幼児担当者が配置されている機関、すなわち「幼児ことばの教室」等と呼ばれる機関について検討する。本調査で専任の幼児担当者が配置されている129機関について、設置形態から「幼児単独」(27機関)と「小学校の教室と併設」(102機関)に分類し、さらに設置場所と幼児担当者の所属によって表C-2のように分類した。

表C-2 「幼児ことばの教室」等の設置形態と担当者の所属、職種等

形態	設置場所	幼児担当者所属	幼児担当者の職種	設置	計
幼児単独	幼稚園内	市立幼稚園	幼稚園教諭、言語聴覚士等	15	27
		市教育委員会	幼稚園教諭、言語聴覚士等	2	
		市幼保担当課・福祉課	通級幼児指導員(幼稚園教諭)	2	
	教育委員会等内	市町村教育委員会	幼稚園教諭、臨床発達心理士等	6	
	福祉施設内	市幼保担当課	発達相談員、ことばの指導員	2	
小学校の教室と併設	小学校内	市教育委員会等	幼稚園教諭、指導員、言語聴覚士等	49	102
		市立幼稚園	幼稚園教諭	28	
		市福祉課等	幼稚園教諭、保育士、指導員等	15	
		小学校	幼稚園教諭、小学校教諭等	8	
		ことばの教室親の会	指導員	2	

「幼児単独」の機関の設置場所は「幼稚園内」「教育委員会等内」「福祉施設内」が見られた。このうち「幼稚園内」の場合、幼児担当者はその幼稚園の教諭であり、一部言語聴覚士もいた。「教育委員会等内」の場合、幼児担当者は市教育委員会所属の職員であり、幼稚園教諭や臨床発達心理士等であった。「福祉施設内」の場合、幼児担当者は市の幼稚園や保育所を担当する部局の職員で発達相談員やことばの指導員という名称の職種であった。

なお、今回の調査では「〇〇市幼児ことばの教室〇〇教室」という名称の教室を複数設置する市があったが、その設置場所は、幼稚園内、保育所内と福祉センター内があり、通いやすさの点などにおいて、幼児のニーズに応じた対応をしているものと考えられた。

「小学校の教室と併設」の機関の設置場所は全て小学校だが、幼児担当者所属によって5つに分類できた。すなわち、①市教育委員会所属の幼稚園教諭・指導員・言語聴覚士等、②市立幼稚園所属の幼稚園教諭、③市福祉課等所属の幼稚園教諭、保育士、指導員等、④小学校所属の幼稚園教諭、小学校教諭等、⑤親の会所属の指導員である。これらの幼児担当者は、それぞれの所属先ではなく小学校内で勤務している。

幼稚園内に設置された機関は「〇〇幼稚園ことばの教室」等の名称で、また小学校内に設置された機関の中には「〇〇小学校ことばの教室幼児部」等の名称で呼ばれるものがある。これらは「幼児期における通級指導教室」の一つの形態と言えるであろう。小学校内に併設された機関が多数見られるが、こうした機関では幼児期と学齢期の支援に一貫性を持たせることが容易であると考えられる。

## ②幼児担当者の所属について

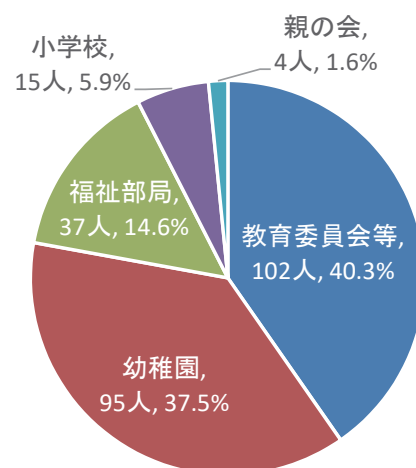
所属について回答（自由記述）があった幼児担当者253名について、回答を整理した結果を、図C-9に示した。回答は以下の3種に整理できた。

【教育関係】 教育委員会等、幼稚園、小学校

【福祉保健】 こども保育課、保育幼稚園課、  
発達支援課、高齢障害課等

【その他】 親の会

全体の9割弱が教育関係機関の所属であるのは、前回調査と同様である。また、市町村の福祉保健部局所属の職員や親の会が運営する教室の職員が、学校等、教育の機関の「幼児ことばの教室」で勤務する実態が今回の調査でも見られた。



図C-9 幼児担当者の所属

## ③幼児担当者の職種

職種について回答（選択肢）があった幼児担当者266名の職種について、回答を整理し他結果を図C-10に示した。「幼稚園教諭」と「その他」がほぼ同数で多かった。続いて

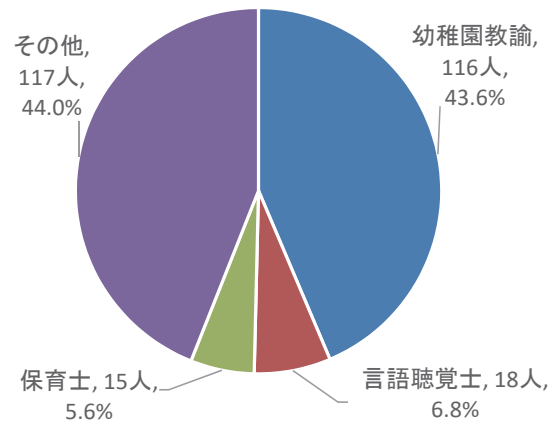
「言語聴覚士」「保育士」の順であった。この傾向は前回調査と同様である。回答数が多かった「その他」の職種について自由記述の回答を以下の3種に整理できた。

- 【専門職】：言語指導員、ことばの教室指導員  
通級幼児指導員（教員免許有り）
- 【教員等】：元小学校教諭、幼稚園講師
- 【その他】：教育支援員、補助指導員、町臨時職員

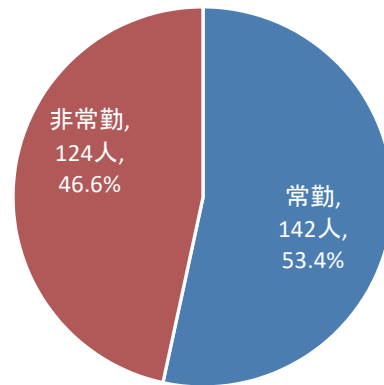
これらの他に、職種は不明だが「中学校免許」「事務職（保育士免許有す）」など、経験や資格に関する回答が見られた。

#### ④ 幼児担当者の勤務形態

勤務形態について選択肢により回答を求めた結果を図C-11に示した。「常勤」と「非常勤」の割合はほぼ同じであり、3分の2が「常勤」であった前回の調査と比べると「非常勤」の割合が増加した。



図C-10 幼児担当者の職種



図C-11 幼児担当者の勤務形態

### 5. 幼児の教室や小学校における中学生の指導について

#### (1) 中学生の受け入れの手続き

幼児の教室や小学校において中学生以上を指導している場合に、対象児・者をどのような手続きで受け入れているか、自由記述で回答を求めた。

102校が回答していたが、内訳は小学校84校、中学校10校（この質問の対象外）、学校名の記載なしが8校であった。中学校10校を除いた92校の回答のうち、「受け入れていない」「やっていない」「該当しない」「なし」等、中学生の対応をしていない旨の回答を14校がしており、それを除いた78校の回答は、受け入れの手続きが記述されているものと、手続きの記述はなく、どのような形で行っているかが記述されているものがあった。回答は以下の種類に整理することができた。

#### <中学生も指導対象としている>

- ・教育委員会を通して、小学生と同様に行っている
- ・義務教育までが対象となっている
- ・小学生・中学生とも受け入れ可能な教室として市で位置づいている
- ・運営規約に位置づいている
- ・巡回指導の必要性が認められると、正式な通級手続きを行う



- ・担当者を中学校に兼務発令して指導している
- ・中学の委員会が判断し、中学の校長から小学校の校長に依頼があり、相談を行い、必要性が認められると許可となる

#### ＜小学校の指導の継続＞

- ・小学校からの継続指導として行っている

#### ＜教育委員会の関与＞

- ・本人・保護者と相談し、通級申込書を教育委員会に提出し決定する
- ・教育相談の後、教育委員会が決定する
- ・在籍校から教育委員会へ申し込み、教育相談、就学指導後、通級する
- ・中学校の支援委員会で確認し、発達支援課のことばの教室委員会で決定する

#### ＜その他＞

- ・保護者からの依頼で、面接し、入級となる
- ・在籍校（中学校）と設置校（小学校）の校長間の了解の上、受け入れる
- ・在籍校（中学校）の教頭から設置校（小学校）の教頭に依頼、相談として受け入れる
- ・中学からの依頼で行う
- ・中学からの依頼で、巡回相談の形で行う
- ・保護者からの依頼で、教育相談、サービスとして行う
- ・保護者からの要望で、校長と教育委員会に報告して行う
- ・本人、保護者の希望があれば、相談として行う
- ・教育委員会、教育センターからの依頼で相談として行う
- ・医師から勧めがあって行っている

#### ＜実施形態のみの記述＞

- ・サービスとして行っている
- ・教育相談として対応している
- ・時間外に相談に応じている
- ・不定期に相談として対応している
- ・フォローアップの形で実施している

回答には明記されていないが、正規の対象児・者としてではなく、いわゆる「相談」「サービス」として対応していることが多いことが推測される。

また、設問に用いられている「指導」の意味を、正規の対象児・者への対応と捉え、それ以外を「相談」として捉えた場合、「相談」「サービス」の形で中学生を受け入れていても回答していない場合も考えられ、実際には「相談」「サービス」として対応している学校はもう少し多い可能性もある。

## （２）中学生に対する指導内容及び頻度

中学生に対する指導内容及び指導の頻度について自由記述で回答を求めた。回答があったのは80校であった。そのうち「なし」等の記述が10校、中学校の記述ないし幼児に関する記述が10あり、残りの60校の回答は以下の通りであった。頻度だけ記述されているもの、内容だけが記述されているものもあった。

#### ＜頻度＞

- ・月に1～2回

- ・学期に 1 回
- ・学期に 2 ～ 3 回
- ・週に 1 回
- ・年間に数回
- ・来られるときに行う
- ・必要に応じて行う
- ・長期休業時に行う

#### <指導内容>

- ・構音指導
- ・子どもの話をきく
- ・フリートーク、会話
- ・ソーシャルスキルトレーニング
- ・語彙の拡充
- ・障害理解・自己理解
- ・生活上の困ったことへの対応
- ・聴覚管理
- ・コミュニケーション力を高める
- ・進路指導
- ・心理面のサポート、気持ちの安定を図る
- ・吃音の理解
- ・楽な話し方
- ・リスクマネジメント（想定される困りごとへの対応）
- ・自信をもたせる
- ・特技を伸ばす
- ・コミュニケーション手段の指導

#### （3）中学生以上の指導内容・方法の課題

中学生の指導方法や内容についての課題を自由記述で回答を求めた。67校の回答があったが、「なし」等の記述、中学校の回答を除くと51校となった。指導内容や方法にとどまらず、指導時間の確保、中学校の教室設置の必要性等、中学生の指導をめぐる諸課題についての記述が多く見られた。回答は以下のように整理することができた。

#### <指導について>

- ・指導内容が適切かどうか
- ・教材の充実
- ・生徒の心理的な支援が難しい
- ・中学生に対する知識
- ・二次障害への対応が難しい
- ・進路指導
- ・自己理解の支援の在り方
- ・仲間づくり、グループの指導ができない（他に生徒がいない）

**<指導時間の確保>**

- ・他の指導もあり、指導時間の確保が難しい
- ・部活動や行事で、指導可能な時間が限られる
- ・指導時間が夕方以降になる
- ・長期休業中しか指導時間がとれない

**<連携>**

- ・在籍学級の担任との連携が難しい、連絡する時間帯が合わない
- ・教科担任制のため、在籍校での配慮や理解が行き届かない
- ・保護者と連携をとる上で時間設定が困難

**<その他>**

- ・希望があっても受け入れられる数に限界がある
- ・時間外の指導になる
- ・中学校の通級指導教室の設置
- ・通級の手段（交通が不便）
- ・事故補償（正式な通級ではないため）
- ・入級手続き、対象、指導内容、基準があいまい
- ・部活動との兼ね合い
- ・中学生が小学校の教室に通う違和感

**6. 高校生の指導について****(1) 高校生の受け入れの手続き**

幼児の教室や小・中学校において高校生を指導している場合において、対象児・者をどのような手続きで受け入れているか、自由記述で回答を求めた。

23校が回答していたが、「特になし」「していない」等の記述が13あり、それを除く10校は、小学校が8校、聾学校が1校、学校名の記載なしが1校であった。

回答は以下の通りであった。

- ・教育相談として対応する（4校）
- ・保護者からの相談により行う（3校）
- ・中学生からの継続として相談対応（1校）
- ・本人と連絡を取って行う（1校）
- ・県発達障害者支援センターからの依頼で行う（1校）

**(2) 高校生に対する指導内容及び頻度**

高校生に対する指導内容及び指導の頻度について自由記述で回答を求めた。回答があったのは18校であった。そのうち「なし」等の記述が7校あり、残りの11校の内訳は小学校9校、中学校1校、聾学校1校であった。回答は以下の通りであった。頻度だけ記述されているもの、内容だけが記述されているものもあった。

**<頻度>**

- ・月に1～2回
- ・月に2～3回
- ・学期に1回

- ・週に 1 回
- ・年間に数回
- ・依頼のあったときに行う
- ・長期休業時に行う

#### <指導内容>

- ・聴覚管理
- ・聴力検査
- ・自己認識
- ・集団での過ごし方
- ・困っていることへの対応
- ・語彙、発音
- ・人間関係
- ・生活、学習、進路の相談
- ・構音指導

### (3) 高校生の指導内容・方法の課題

高校生の指導方法や内容についての課題を自由記述で回答を求めた。15校の回答があったが、「なし」等の記述を除くと 5 校であり、以下の内容であった。

- ・構音以外の悩みにどう対応するか
- ・長期休業中にしかできない
- ・在籍校の理解、担任の理解や意識の温度差
- ・学校外のグループ（たとえば、構音障害の人が集まる会）や、行きやすい病院の設置を望む
- ・高校に通級できるところがない

## 7. 保護者との連携について

### (1) 保護者とのかかわりについて感じていること

保護者とのかかわりについて感じていることを自由記述で回答を求めた。回答があったのは 1,011 校であった。記述は、保護者との連絡やコミュニケーションに関すること、保護者との関係に関すること、保護者の状態・姿勢・理解に関すること、保護者への対応に関すること、保護者と子どもの関係に関すること、親の会・保護者同士の交流・行事に関すること等、多岐に渡っていた。その内容は、現状に対して肯定的で充実していることがうかがわれる記述と、課題となっている事項や否定的に捉えていると感じられる記述が見られたが、圧倒的に後者が多かった。以下に回答記述をまとめて示す。

#### <保護者との連絡、コミュニケーションに関すること>

- ・連携・連絡できている（電話、連絡帳等）
- ・連絡帳で連絡を取っている
- ・コミュニケーション不足、連絡不足、情報交換不足
- ・自校通級なので担任を通して連絡が取りやすい

- ・自校通級なので、送迎の必要がなく、直接話す機会がない
- ・他校通級なので、送迎時に話すことができる
- ・連絡帳にコメントがなく印鑑だけの場合も多い
- ・巡回指導で関わっている子どもの保護者と会う機会がない
- ・子どもを介しての保護者への話が伝わりにくい
- ・保護者から情報をもらい、指導に役立てることができている
- ・話をする時間（面談の時間）がない、取りにくい、設定できない
- ・保護者との話し合いが勤務時間外になる
- ・保護者に難聴があり、コミュニケーションが取りにくい

#### <保護者との関係に関すること>

- ・よい関係であると思う
- ・よい関係を保つことが大切
- ・保護者が協力的であり、その分、責任を感じる
- ・教室との関係がドライになってきた気がする
- ・どこまで頼られているのかわからないことがある
- ・信頼関係の構築が年々難しくなっていると感じる
- ・子どもの障害の違い（難聴、構音障害、吃音、言語発達の遅れ、等）によって、保護者の教室との関わりが異なるように感じる
- ・協力をお願いするさじ加減の難しさを感じる（引かれても困る）
- ・立場が違うので、言語障害の子どもの親という視点での共有ができない

#### <保護者の状態・姿勢・理解に関すること>

- ・どの保護者も通級の意義を理解して熱心に付き添ってくれる
- ・協力的な保護者が多い
- ・積極的に関わってくれている（連絡帳、面談、授業参観、等）
- ・通級に理解がある
- ・通級開始から日がたつにつれて理解を示す保護者もいる
- ・障害について詳しい保護者が多くなった
- ・理解があり熱心な保護者と、そうでない保護者の温度差がある
- ・保護者は具体的な手立てを求めるが、子どもにプレッシャーになっていないか心配
- ・結果を早期に求める傾向がある
- ・保護者が忙しく子どもの状態をわかっていない
- ・失敗に寛容さが足りないように思う
- ・家庭での情報を知らせてくれない
- ・学校の支援に理解がない
- ・子どものこと以外に課題を抱えている保護者が増えた
- ・保護者が、発達障害や、精神的な課題を抱えているなどの場合がある
- ・子どもとの関わりに困っている保護者が増えていると感じる
- ・ことばの教室に抵抗感を持つ保護者もいる
- ・子どもの状態、障害を受け止めきれない保護者がいる。
- ・子どもに過度な要求をしていると感じる場合がある
- ・子どもを過大評価している保護者がいる
- ・送迎など祖父母に任せきりの保護者がいる

- ・ 共働きで送迎が困難な保護者がいる
- ・ 面談の必要な保護者が増えている
- ・ 保護者の育児不安が増している
- ・ インターネットからの情報は得ているが、親同士のつながりが弱い
- ・ 子どものこと、ことばの教室の指導に関心をもってもらいたい
- ・ 課題となっている音（構音）の理解が得られにくい（指導の必要性、等）
- ・ 保護者によって障害の受け止めの差が大きい
- ・ 保護者の子育て力が低下していると感じる
- ・ 学校・教室任せの保護者がいる
- ・ 子どもより自分第一の保護者がいる
- ・ 子どもの通級を周囲に知られたくない保護者がいる
- ・ 家庭での取組に差がある
- ・ 入級すればなんとかなると考える保護者がいる
- ・ 子どもの状態はともかく、まずは「とりあえずことばの教室」と考える保護者が多い
- ・ 担任から勧められて通級に至った場合、意識の低い保護者が多い
- ・ 担当者の資格を重視する保護者がいる（言語聴覚士の資格、等）

#### <保護者への対応に関すること>

- ・ 可能な限り保護者の要望を実現できるように努力している
- ・ 多様なニーズに応じるのは大変である
- ・ 適切な情報提供の必要性
- ・ 安心できる声かけが大切
- ・ 保護者が楽になる手立てが必要、保護者の安心へのサポートを行う
- ・ 保護者の心理的な安定が重要
- ・ 保護者が多忙で日程調整が難しい
- ・ 保護者に子どもの実態を伝えるのが難しい、子どもの実態を共有するのが難しい
- ・ 共通理解を図ることが必要
- ・ 子どもへの対応の考え方、育児の考え方を共有するのが難しい
- ・ よく話を聴いて信頼関係を築くことが大切
- ・ 保護者に信頼してもらえるように対応することが大切
- ・ 医療機関をどのように勧めるかが難しい
- ・ 子どもの頑張っている様子を具体的に伝えている
- ・ どのような事項まで関わるか、教師（支援者）と保護者の一線を越えないようにしているが、線引きは難しい
- ・ 保護者の言動を受け止めたい、悩みを理解するようにしている
- ・ 毎回、指導後に指導内容を説明している
- ・ 吃音を治したい思いの強い保護者への対応に苦慮している
- ・ 指導に対する要求の多い保護者への対応に苦慮している
- ・ 学習面への要望が強い保護者の対応に苦慮している
- ・ 何度も声をかけないと提出物が出ない
- ・ 繊細な保護者への対応が難しい
- ・ 指導が順調とは言えない場合の保護者への伝え方が難しい
- ・ 保護者との話し合いを大切にしている（特に年度初め）



- ・祖父母等、母親以外の家族の理解を得るのが難しい
- ・主訴以外の話を聞くことも重要

#### ＜保護者と子どもの関係に関すること＞

- ・保護者の心配が子どもに影響しているように感じる（特に吃音）
- ・保護者の元気が子どもの元気につながると感じる
- ・保護者の関わり方は、子どもを伸ばすのに重要と感じる
- ・保護者が熱心だと改善が早いと感じる
- ・保護者が熱心な場合、発音時に舌に力が入り、改善が長引くこともあると感じる
- ・親子のコミュニケーションが希薄
- ・子どもの状態によって保護者の思いも変わる
- ・保護者を支えることが子どもを支えることにつながる

#### ＜親の会、保護者同士の交流、行事に関すること＞

- ・行事への参加が少なくなった
- ・学習会、親の会への参加を呼びかけている
- ・親の会の運営が難しい
- ・親の会への入会率が低下した
- ・親の会を中心的に担える人がいない
- ・保護者同士のつながりが作りにくい
- ・保護者同士の交流の場が持ちにくい
- ・子ども一人の学級なので、同様の子どもを持つ保護者同士の交流ができない

#### ＜その他＞

- ・保護者が子どもの姿を客観的に見られる場として通級があると思う
- ・保護者と学級担任の意識にズレがある
- ・他機関との連携が必要なケースが増えている

## （２）子どもの障害に対する保護者の理解に関する課題や支援の具体例

子どもの障害に対する保護者の理解に関して、課題や支援の具体例を自由記述で回答を求めた。回答があったのは837校であった。課題としては、保護者の子ども理解に関する状況、保護者への情報の伝え方や対応の仕方、支援については、保護者に情報・知識を伝える場や手段、伝え方の工夫に関する記述が多くあった。基本的に前回調査とほぼ同様な記述が見られた。回答は、以下に回答記述をまとめて示す。

### ①課題

#### ＜保護者の状況＞

- ・子どもの状況が正しく把握できない、子どもの特性が理解できていない
- ・子どもに無理なことをさせる
- ・子どもの実態、障害が受け入れられない
- ・保護者の要求水準が高過ぎる
- ・言語以外に子どもが抱える障害に気づかない
- ・学級担任のことばに傷ついている
- ・自然に言語障害が治ると思っている
- ・治さないといけないという思いが強い

- ・本人の努力でなんとかかなると思っている
- ・不安感が強い
- ・通級を知られたくないと思う保護者
- ・母親と父親の間で理解が異なる

#### <保護者への対応>

- ・保護者の心情を考えた対応の仕方
- ・医療へのつながりが難しい
- ・医療機関を紹介するタイミングが難しい
- ・検査結果をどう理解してもらうか、伝え方
- ・子どもの実態の認識にズレがある場合の伝え方
- ・子どもの障害について話すことは難しい

#### <周囲の理解>

- ・世間体、周囲の偏見
- ・祖父母等の理解を得る難しさ

#### <その他>

- ・保護者と話をする時間がとれない
- ・保護者が学ぶ機会の不足

## ②支援の具体例

### <学習会等の企画・開催>

- ・学習会を開催する
- ・教育相談会を開催する
- ・卒業生の話聞く会を開催する
- ・先輩の保護者のお話を聞く会を開催する
- ・専門家等による講演会を開催する
- ・保護者同士の茶話会、懇談会等を設けている

### <情報提供の手段や工夫>

- ・連絡帳を利用して情報提供する、知らせる
- ・通信、教室だよりなどで啓発している
- ・パンフレットなどを作成し配布している
- ・本や資料を閲覧できるように、待合室においたり、貸し出したりしている
- ・本や、研修会、キャンプ等の案内をしている
- ・親の会に誘う
- ・グループ学習等の機会に、他の子どもや、他の親子関係を見て学ぶ

### <保護者への伝え方>

- ・支援の手立て等、具体的な事項を伝える
- ・頑張っている様子や、得意なところを伝える
- ・困っていることを一緒に考える
- ・本人の困っていることを伝える
- ・時間をとって個人面談を行う
- ・校長室で、校長先生と一緒に話をする
- ・できるだけわかりやすく説明する

- ・できるだけ客観的資料（テスト等）を準備して丁寧に伝える
- ・事実を伝える
- ・録画した映像を見ながら説明する
- ・自分の受けた研修の内容を伝える
- ・保護者の障害受容の段階に応じた情報提供を心がけている
- ・保護者に指導の参観を呼びかけ、見てもらう
- ・子どもとのかかわりを見てもらい、丁寧に話し合いを続ける
- ・できるだけ子どもの状態を文字化して伝える
- ・他機関に相談に行くのに付きそう
- ・複数の教員で話すようにしている
- ・心理士、カウンセラー、言語聴覚士等の専門家に話してもらう
- ・特別支援教育コーディネーター、地域コーディネーターに協力してもらう
- ・特別支援教育アドバイザー（元校長）に協力してもらう
- ・豊学校の先生と連携し話してもらう
- ・学級担任に話をしてもらう
- ・親の会の役員の人に話してもらう
- ・通級担当者、学級担任、保護者の三者で会議を行う
- ・押しつけがましくならないように留意する

### （3）学級・教室で保護者と連携しながら実施している活動

学級・教室で保護者と連携しながら実施している活動について、自由記述で回答を求めた。回答があったのは721校であった。回答は大きく以下の種類に整理できた。基本的に前回の調査の内容とほぼ同様であった。

#### <日常の指導に関すること>

- ・家庭での宿題、取組（口の運動、ことばの練習、音読、運動、自分について調べる、等々）
- ・連絡帳のやりとり
- ・家庭訪問
- ・保護者、通級担当者、通常の学級担任による三者懇談
- ・授業参観
- ・グループ指導への協力
- ・進学先の説明会、見学会への参加

#### <教室行事・活動への参加・協力>

- ・他の教室との交流行事
- ・修了式、修了を祝う会、お別れ会
- ・バザー及びバザー用品作り
- ・作品展及び作品作り
- ・教室だよりの発行
- ・学習発表会

#### <主に保護者対象の行事>

- ・保護者会の参加、運営
- ・保護者説明会

- ・学習会・研修会・講演会
- ・校長先生と話す会
- ・懇談会・茶話会

＜親子対象の行事＞

- ・クリスマス会等のお楽しみ会、親子レクリエーション
- ・野外活動等（遠足、キャンプ、ボウリング、りんご狩り、バーベキュー、等々）
- ・調理活動
- ・親子研修会
- ・体験学習

＜その他＞

- ・地域の行事（お祭りへの参加）
- ・教育委員会への陳情、要望、要望書作成
- ・手話指導
- ・情報保障（朝、休み時間など）
- ・補聴器の管理

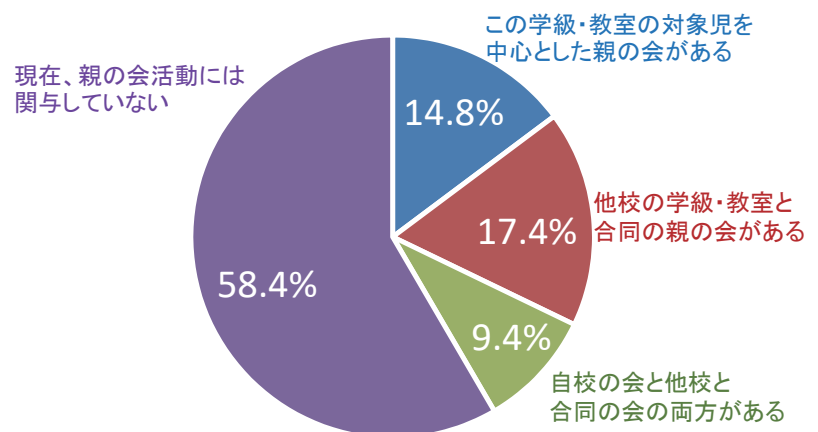
（４）親の会活動について

親の会の活動について、以下の選択肢の中から回答を求めた。

1. この学級・教室の対象児を中心とした親の会がある
2. 他校の学級・教室と合同の親の会がある
3. 上記の1. 2の両方にあてはまる
4. 現在、学級・教室としては親の会活動には関与していない

この質問に回答した（上記1～4のいずれかを選択した）のは、1,325校であった。この1,325校の回答の内訳は図C-12の通りである。

学級・教室独自の会か、他校の学級・教室と合同の会か、あるいはその両方があるか、いずれにしても、親の会が組織されている学級・教室は回答のあった学級・教室の41.6%（選択肢1～3の合計）であり、6割近い学級・教室（58.4%）は、親の会に関与していないという結果であった。



図C-12 親の会について